

2023 年 3 月 16 日

各 位

オリックス生命保険株式会社

従来よりも割安な保険料による保障と高い貯蓄性を実現

米ドル建終身保険「Candle」「Candle Wide」の保険料率改定

～「Candle Wide」は、「US RISE」と「Bright」にペットネームをリニューアル～

オリックス生命保険株式会社（本社：東京都千代田区、社長：片岡一則）は、現在販売中の米ドル建終身保険「Candle」と「Candle Wide」について、2023 年 5 月 2 日より保険料率を改定し、保険料を引き下げますのでお知らせします。また、「Candle Wide」につきましては、特定疾病や障害、介護等を保障する特約※の有無によりペットネームを分け、「US RISE」と「Bright」として発売します。



「Candle」と「Candle Wide」は、死亡や高度障害状態に対する一生の保障に加え、保険料払込期間経過後にまとまった資金が必要になった場合などには解約払戻金を活用いただける、米ドル建の平準払いの終身保険です。今回、米ドル建資産の運用環境が好転していることを踏まえた保険料率に見直すことで、これまでより割安な保険料による保障のご提供と高い貯蓄性を実現しています。

また、「Candle Wide」については、これまで死亡保障と資産形成のニーズに対応した「基本保障プラン」と、基本保障に加えて特定疾病（がん（悪性新生物）・急性心筋梗塞・脳卒中）や障害、介護といった生前保障ニーズに対応した「充実保障プラン」を販売してまいりました。今回、それぞれの商品性の違いを分かりやすくお伝えするため、ペットネームを「US RISE」と「Bright」にリニューアルし発売します。

当社は、今後も時代のニーズに合った商品をご提供し、多くのお客さまに選ばれる保険会社であり続けることを目指してまいります。

※ 米国ドル建特定疾病障害介護終身保険特約（低解約払戻金型）

以 上

< 本件に関するお問い合わせ先 >

経営企画部広報チーム 高原・林 TEL : 03-4212-4034

【保険料例・解約払戻率例】

※解約払戻率は低解約払戻期間経過直後の率を記載

※保険料の単位は「米ドル」

<Candle>

(例) 基本保険金額：10 万米ドル、保険期間：終身、保険料払込期間：10 年、低解約払戻期間：10 年、月払（口座振替扱）

		男性		女性	
		現行	改定後	現行	改定後
30 歳	保険料	426.60	315.30	394.70	284.00
	解約払戻率	100.8%	105.3%	100.4%	104.4%
40 歳	保険料	487.30	377.30	449.80	338.20
	解約払戻率	101.7%	106.9%	101.3%	106.2%
50 歳	保険料	555.80	451.20	513.50	404.50
	解約払戻率	102.2%	108.1%	102.0%	107.6%

<US RISE>（旧：Candle Wide（基本保障プラン））

(例) 保険金額：10 万米ドル、保険期間：終身、保険料払込期間：60 歳、低解約払戻期間：60 歳、特定疾病障害介護保険料払込免除特則適用なし、月払（口座振替扱）

		男性		女性	
		現行	改定後	現行	改定後
30 歳	保険料	159.50	121.10	146.20	107.20
	解約払戻率	118.8%	127.8%	119.5%	127.4%
40 歳	保険料	263.40	205.30	240.90	180.60
	解約払戻率	107.9%	113.1%	108.7%	113.5%
50 歳	保険料	585.60	469.30	535.60	411.60
	解約払戻率	97.0%	98.9%	97.8%	99.6%

<Bright>（旧：Candle Wide（充実保障プラン））

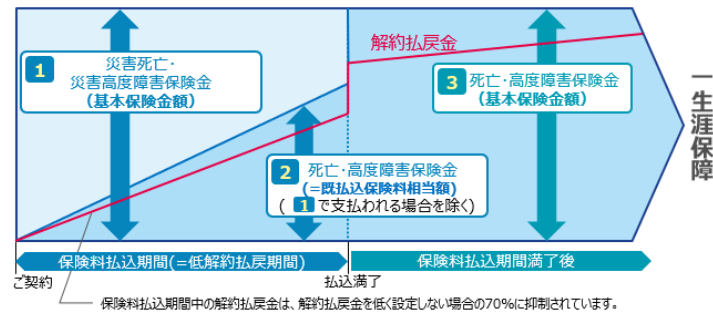
(例) 主契約保険金額：5 万米ドル、特約保険金額：5 万米ドル※、保険期間：終身、保険料払込期間：60 歳、低解約払戻期間：60 歳、特定疾病障害介護保険料払込免除特則適用なし、月払（口座振替扱）

		男性		女性	
		現行	改定後	現行	改定後
30 歳	保険料	189.85	153.20	178.00	140.35
	解約払戻率	108.6%	114.8%	107.0%	111.0%
40 歳	保険料	310.10	256.60	288.05	231.25
	解約払戻率	99.7%	102.8%	99.2%	101.0%
50 歳	保険料	674.20	570.55	615.05	500.15
	解約払戻率	91.7%	92.5%	92.9%	93.4%

※ 米国ドル建特定疾病障害介護終身保険特約（低解約払戻金型）

【商品の仕組み】

< Candle >



～主な支払事由等～

期間	保険金等	支払事由等
保険料 払込期間中	災害死亡保険金	不慮の事故または感染症により死亡したとき
	災害高度障害保険金	不慮の事故または感染症により約款所定の高度障害状態に該当したとき
	死亡保険金 (=既払込保険料相当額*)	死亡したとき (災害死亡保険金が支払われる場合を除く)
	高度障害保険金 (=既払込保険料相当額*)	約款所定の高度障害状態に該当したとき (災害高度障害保険金が支払われる場合を除く)
保険料 払込期間満了後	死亡保険金	死亡したとき
	高度障害保険金	約款所定の高度障害状態に該当したとき

* 解約払戻金が既払込保険料相当額を上回る場合は、解約払戻金額を死亡保険金または高度障害保険金としてお支払いします。

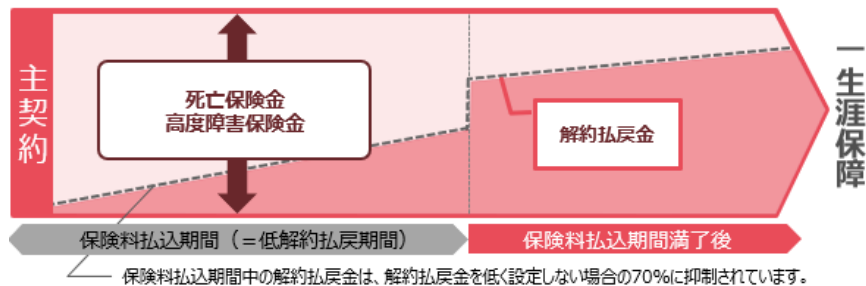
※不慮の事故による死亡・高度障害状態は、その事故の日から 180 日以内に生じた場合に限りです。

※保険料の払込免除はありません。

※災害死亡保険金・災害高度障害保険金・死亡保険金・高度障害保険金は重複してお支払いしません。

※保障内容は現行の Candle から変更ありません。

< US RISE > (旧 : Candle Wide (基本保障プラン))



～主な支払事由等～

	保険金等	支払事由等
主契約	死亡保険金	死亡したとき
	高度障害保険金	約款所定の高度障害状態に該当したとき
特定疾病障害 介護保険料 払込免除特則	保険料払込免除	被保険者が、以下のいずれかに該当したとき ・悪性新生物（診断確定） ・急性心筋梗塞（60 日以上労働制限または手術） ・脳卒中（60 日以上後遺症または手術） ・身体障害状態（身体障害者福祉法にもとづく 1～3 級）

		に該当し、身体障害者手帳を交付されたとき ・介護状態（公的介護保険制度の要介護 2 以上） ・介護状態（65 歳未満の被保険者について、約款所定の状態が 180 日以上継続）
--	--	---

※保険料の払込免除について

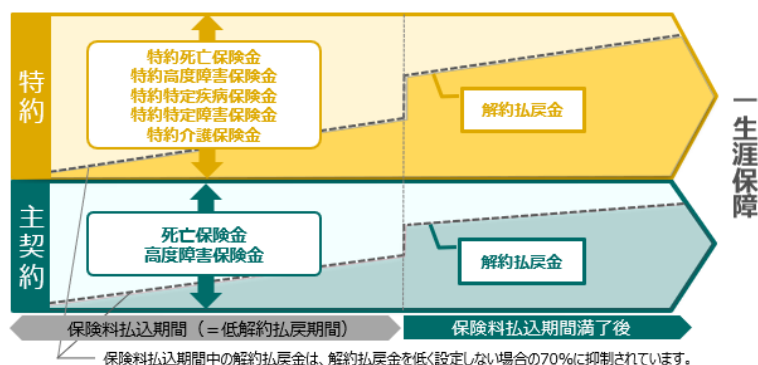
- ・不慮の事故により約款所定の身体障害の状態に該当した場合、以後の保険料の払込みは免除され、そのまま保障が継続します。

- ・特定疾病障害介護保険料払込免除特則（任意）

→責任開始日以後に弊社所定の特定疾病、特定障害、介護状態のいずれかに該当した場合は、以後の保険料の払込みが免除になります。（悪性新生物（がん）にかかわる保障は、責任開始日からその日を含めて 91 日目（悪性新生物責任開始日）より開始します。）

※保障内容は Candle Wide（基本保障プラン）から変更ありません。（ただし、契約年齢については、現行の 64 歳の加入上限年齢を 75 歳に引き上げます。（特定疾病障害介護保険料払込免除特則の適用がない契約に限る））

<Bright>（旧：Candle Wide（充実保障プラン））



～主な支払事由等～

	保険金等	支払事由等
主契約	死亡保険金	死亡したとき
	高度障害保険金	約款所定の高度障害状態に該当したとき
特定疾病障害 介護終身保険 特約	特約死亡保険金	死亡したとき
	特約高度障害保険金	約款所定の高度障害状態に該当したとき
	特約特定疾病保険金	被保険者が、以下のいずれかに該当したとき ・悪性新生物（診断確定） ・急性心筋梗塞（60 日以上の労働制限または手術） ・脳卒中（60 日以上の後遺症または手術）
	特約特定障害保険金	被保険者が、身体障害状態（身体障害者福祉法にもとづく 1～3 級）に該当し、身体障害者手帳を交付されたとき
特定疾病障害 介護保険料 払込免除特則	特約介護保険金	被保険者が、以下のいずれかに該当したとき ・介護状態（公的介護保険制度の要介護 2 以上） ・介護状態（65 歳未満の被保険者について、約款所定の状態が 180 日以上継続）
	保険料払込免除	被保険者が、以下のいずれかに該当したとき ・悪性新生物（診断確定） ・急性心筋梗塞（60 日以上の労働制限または手術）

		・脳卒中（60 日以上の後遺症または手術） ・身体障害状態（身体障害者福祉法にもとづく 1～3 級）に該当し、身体障害者手帳を交付されたとき ・介護状態（公的介護保険制度の要介護 2 以上） ・介護状態（65 歳未満の被保険者について、約款所定の状態が 180 日以上継続）
--	--	---

※上記の主契約の保険金は重複してお支払いしません。いずれかが支払われた場合には保障は消滅します。

※上記の特約の保険金は重複してお支払いしません。いずれかが支払われた場合には特約の保障は消滅します。

※上記の特約の悪性新生物（がん）による特約特定疾病保険金については、責任開始日からその日を含めて 91 日目（悪性新生物責任開始日）より保障を開始します。

※保険料の払込免除について

- ・不慮の事故により約款所定の身体障害の状態に該当した場合、以後の保険料の払込みは免除され、そのまま保障が継続します。
- ・特定疾病障害介護保険料払込免除特則（任意）
→責任開始日以後に弊社所定の特定疾病、特定障害、介護状態のいずれかに該当した場合は、以後の保険料の払込みが免除になります。（悪性新生物（がん）にかかわる保障は、責任開始日からその日を含めて 91 日目（悪性新生物責任開始日）より開始します。）

※保障内容は **Candle Wide**（充実保障プラン）から変更ありません。

【参考：発売時のプレスリリース】

Candle：<https://www.orixlife.co.jp/about/news/2018/20190312.html>

Candle Wide：<https://www.orixlife.co.jp/about/news/2020/pdf/n200902.pdf>

【注意事項】

■ 為替リスク

この保険は為替リスクがあります。

- この保険は米ドル建です。保険料・保険金・解約払戻金などを円に換算する場合、為替相場の変動による影響を受けます。
 - ・為替相場の変動により、「受け取る保険金や解約払戻金の円換算金額」が、「円で払い込んだ保険料の合計額」を下回る場合があります、損失が生じるおそれがあります。
 - ・為替相場の変動により、「受け取る保険金や解約払戻金の円換算金額」が、「ご契約時における保険金や解約払戻金の円換算金額」を下回る場合があります、損失が生じるおそれがあります。
※為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分が差し引かれるため、受取金額が払い込んだ保険料の合計額を下回る場合があります。
- この保険には「円入金特約」があらかじめ付加されているため、保険料などを円で払い込みいただきます（米ドルでの払い込みはできません）。当社所定の為替レートの変動に応じて、保険料は毎回増減します。
- 「円支払特約」を付加し、保険金・解約払戻金などを円で受け取る場合は、当社所定の為替レートの変動による影響を受けます。
- この保険に関する為替リスクは保険契約者および受取人に帰属します。

■ 諸費用

この保険はお客さまに負担いただく諸費用があります。

この保険にかかる費用は以下の合計になります。

- 保険料から控除される諸費用
払い込みいただいた保険料から保険契約の締結・維持、死亡保障などにかかる費用等が控除されます。
これらの費用については、契約年齢・性別などにより異なるため、一律の算出方法を記載することができません。
- 保険料等を払い込むときの費用
この保険には「円入金特約」があらかじめ付加されています。保険料等を円で払い込む際に適用される当社所定の為替レート（当社が指標として指定する銀行の $TTM+0.01$ 円／1米ドル）には、為替手数料が含まれます。
- 保険金や解約払戻金等を「円」で受け取る場合の費用
この保険は「円支払特約」を付加することで、保険金や解約払戻金等を円で受け取ることができます。
その際に適用される当社所定の為替レート（当社が指標として指定する銀行の $TTM-0.01$ 円／1米ドル）には、為替手数料が含まれます。
※当社所定の為替レートは、2023年3月現在のものであり、将来変更される可能性があります。
- 保険金や解約払戻金等を「米ドル」で受け取る場合の費用
利用される金融機関により、各種手数料（リフティングチャージ等）が必要な場合があります。各種手数料の金額やお支払い等については、ご利用の金融機関にご確認ください。
- 解約や減額をした場合の費用
解約や減額をする場合には、契約日から10年間は、経過期間（保険料を払い込みいただいた年月数）に応じて、責任準備金から所定の金額を控除します。この控除額については、経過期間などにより異なるため、一律の算出方法を記載することができません。
- 保険金を年金で受け取る場合の費用（年金支払特約を付加した場合）
年金支払開始日以降、受取年金額に対して、1.0%（2023年3月現在）を年金支払日に年金原資より控除します。

※本資料は商品の概要について記載したものです。生命保険契約のご検討に際しては、必ず「商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」「契約締結前交付書面＜契約概要／注意喚起情報＞」などをご確認ください。